

教育実践総合センターニュース

NO.13 2019年 3月

目次

あいさつ 教育実践総合センター長 庄司康生……………	1
教育支援機構：「H30年度教員の資質向上のための研修プログラム 開発支援事業」報告……………	2
教育実践研究部門より……………	3
学校臨床心理部門より……………	4
教員養成開発部門より……………	5
教育講演会報告、基本理念・目的、スタッフ……………	6

ともに支え合い、学び合う 深く高い教育実践へ

センター長 庄司 康生

教育実践総合センターは、昭和61年に前身である「埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センター」が開設されました。「教育実践にかかわる理論的かつ実践的研究を行い、教員養成に資し、教育の発展に寄与すること」を目的として、公開講座や研究会、研修会を実施しつつ、学部や大学院の研究・教育と現場の実践の充実・発展に貢献すべく活動してきました。平成13年度に臨床心理（教育相談）部門の拡充とともに「総合センター」化し、当初「教育情報メディア部門」「教育実践部門」「環境教育部門」等で構成されていた部門は現在は「教育実践研究部門」「学校臨床心理部門」「教員養成開発部門」の三部門となり、それぞれに、また協働して教育実践、児童・生徒にかかわる今日的な課題、あるいは学部や教職大学院における教員養成等に積極的に取り組んでいます。

現在は、埼玉県・さいたま市との交流人事の教員2名を含めて6名の実務家教員を擁する学部内でも大きな組織の一つとなり、学部の教員養成、また教職大学院の高度な教員養成の一端を担って鋭意活動を進めています。また、さいたま市や、川越市をはじめとする県内政令市、中核市と連携し、教員研修の一翼も担わせていただいております。

研究会・研修会、セミナー等のもとより、毎年教育講演会も実施しています。今年度は本学創立70周年記念事業の一つとしても位置付けて、上越教育大学教授赤坂真二先生を講師として1月12日（土）に実施しました。県内、関東圏はもとより、北は岩手県、西は広島県まで200名の方にご参加いただき、充実した学びの場となりました。学生・院生あるいは教員以外に実践にかかわっている方々の参加も多数あり、三年連続して大好評を博しています。

さて、今、子どもの主体的・対話的、そして深い学びが焦点となっています。私は授業・保育研究を専門とし、これまでのべ約千校の学校園を訪れ、のべ約一万の教室・授業・保育を見てきました。今、確信していることは、学びには他者が必要であり、また教師が学びを創るには子どもの学びを中心に据え、これを見とり支えることが必須であることです。ご講演をいただいた赤坂先生も、学級経営を軸に同じことをお話しされていたように思います。学びは自分の頭で考え、新しい考え方や意味に到達する個別的・主体的な行為です。しかし一方、そのためにこそ他者が必要で、他者との対話なくして考えるという行為はありえません。そして、考えるということは何より「わからないこと」（未知）の探求です。わからないことを共同で探求することは、本当に深く高度なことです。

子どもが考えるということを追究したマシュー・リップマンは著書「子どものための哲学授業：『学びの場』のつくりかた」で、熟考は対話から生まれ決して逆ではないが、多くの教師は逆に熟考から対話へと誤解している、と書いています。自分の考えをつくってからペアやグループにしようとするが、自分の考えをつくるためにこそ他者との対話が必要なのだと言われ、教室が探求の共同体となる必要があると書きます。支え合い学び合い、ともに深く探求し合うことを軸として、教育実践を支えていきたいと考えています。

今後当センターにつきましては、学部の再編、定員削減にかかわって人事面での異動等がある予定ですが、変更の有無にかかわらず、学校と教員のみならず、教育実践にかかわるみなさまの支援に、また教員養成において、ますます活動を拡大し高度化していこうと考えています。

私たちセンターの活動は、学内外のみならず、特に教育の現場にかかわっている方々との連携と協力を得て初めて進めることができます。手をとり合い力を合わせて、今日の子供たちと教育が直面する課題に取り組んで行ければと存じます。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

さいたま市教委との連携

インクルーシブ教育の資質を兼ね備えたミドルリーダー育成のため、小中学校の中堅教員（10年経験者）の研修を、当センターが連携して実施した。学校力アップを目指し、その研修に教員以外の職種が参加できるようにした。さらに、個別の指導計画作成、授業のユニバーサルデザイン、アセスメントと教材作りの自主的な研修を設定し、多様な職種が学び合うようにした。

川越市教委との連携

インクルーシブ教育システムの構築に係る学校力アップを目指し、小中学校の特別支援教育コーディネーター、教育相談主任、そして支援員等の教員以外の職種が学び合う研修を、当センターが連携して実施した。発達障害の理解と指導・支援の方法、校内支援体制作り、個別の指導計画作成、授業のユニバーサルデザイン、発達障害と二次障害といったテーマの研修を設定して学び合った。

教職員支援機構：H30年度教員の資質向上
のための研修プログラム開発支援事業
学校の教育力アップのための「学校教育における
現代的課題に対応した研修カリキュラム」の開発Ⅱ
～政令市・中核市と共同した「研修パッケージ」～

越谷市教委との連携

インクルーシブ教育システムの構築に係る学校力アップを目指し、小中学校の特別支援教育コーディネーター、教育相談主任、学校相談員等が学び合う研修を、当センターが連携して実施した。発達障害の理解と指導・支援の方法、カウンセリング、不登校対応のテーマの研修を設定して学び合った。保護者の理解と支援の研修では、保護者や支援員等も多数参加した研修が実施できた。

川口市教委との連携

インクルーシブ教育システムの構築に係る学校力アップを目指し、小中学校の特別支援教育コーディネーター、教育相談主任、そして教育研究所の指導主事や相談員が共に学び合う研修を、当センターが連携して実施した。ユニバーサルデザインの視点を生かした指導、保護者の理解と支援、発達障害の理解と指導・支援の方法に関するテーマの研修を設定して学び合った。

教育実践研究部門は今年度をもって一区切りとなるので、これまでをふり振り返りながら報告します。

現在の教育実践研究部門は、平成11年、私庄司が着任した年の学部改組に始まります。それまで環境教育と情報教育の2分野2名体制だったセンターは、教育実践と教育相談の2分野2名体制(定員4名)となり、教育実践部門は学部の新設された教育臨床講座と、そして教育相談部門は心理臨床講座と一体化して活動することとなりました。私と茨木教授(学内異動)はそれぞれ一体化した講座の授業・ゼミを担当するとともに、センターの新たな活動を開始しました。センター長は教育臨床講座の八木先生が就任し、教育実践に臨床的にかかわり支援する体制が構築されました。

併せて、特に教育実践部門では、教育の臨床の学の構築とそれに基づく支援を始めました。教育の臨床の学は、ソクラテスや田中正造研究者として知られ、自ら日本中の小中高校を授業行脚した宮城教育大学第二代学長・林竹二氏が提唱しました。東京大学稲垣忠彦教授による授業研究の進展と連動して、子どもの側に立ち、臨床実践として授業と教育を探求する学を確立し、また教員養成の基盤としようとするものでした。

先日、学部FDとしての福井大学の松木健一先生のお話の中で、1990年代から教員養成学部としてのあるべき姿を求め、授業実践を見合うことを通じて異なる立場の学部教員たちが共通理解を持って教育実践にかかわる形を作り上げて来た、その苦闘の姿をお話し下さいました。教育学部の存在意義と教員養成の課題に真っ向から挑み歩み続けてきた人の言葉は、これほどまでに確かなものかと感じさせるものがありました。私どもも数年遅れてではありますが、同じような道を模索し始め、講座新設、センターとの一体化の体制をつくったことは画期的なことであったと思います。

八木先生に続いてセンター長に就任した榎原先生は、私を幹事役として学部内で研究会を組織しました。教職と教科の双方の先生方に呼びかけ、理論と実践の統合(今なら「往還」)、さらに教科専門と教職専門との融合を模索して月1回程度、話し合いました。福井大学や宇都宮大学(20年の歳月をかけて学部内で、また栃木県・宇都宮市の学校と連携し、そのフォーラムのラウンドテーブルに着けば初めてのメンバーも子どもの学びを共通の軸に語り始めることができる)の歩みを思うと、同じ時期に同じような試みをしていたという感慨を覚えることもあります。教職大学院が始まった今にして思うと、私たちは先駆けて歩み始めていましたし、特に教科専門のことを考えていたことは榎原

先生の先見でありました。続く石田センター長、一人飛んで岩川センター長も同じ方向を受け継いで下さいました。部門活動としては、林竹二先生・稲垣忠彦先生ともに活動されていた演出家竹内敏晴氏や信濃教育会教育研究所副所長牛山榮世先生を招いて、研究会とワークショップを継続して開催しましたし、2年間在職した根津先生(現筑波大学)も尽力しました。

しかし残念ながらこの動きは学部全体までは広がらず、激論の末、平成18年教員養成に特化する学部改組となりました。また八木センター長が別のセンター教員との見解の相違で辞任したこと、また授業実践の共同検討を通して相互理解を進めようとする試み(福井大学と重なるものでしたが)に対してあるセンター長の理解がなかったこと等もあり動ききれなかったことと、私庄司の力不足によるものと反省するところです。

現在まで一貫して活動してきたことは、東北から四国まで学校を訪れ、校内研究会を通して授業改善・学校改革支援をしてきたこと。授業記録ビデオや指導案、実践報告・研究紀要の収集、ならびに各地区の教師たちの自主研究会(「学びの会」)の支援です。この中で平成18年から現在まで継続して支援している熊谷市立中条中学校では、特に平成19-21年の3年間で奇跡的な学び合う学校に変貌する姿に立ち会うことができました。「学び合い学習」「生徒相互の人間関係をつなげるプロジェクトアドベンチャー(PA)」「マインドマップによる生徒の思考の深化と表現・共有」を三つの軸とし、さらに「校内研を中心とする教師の同僚性の構築」を核として、学力テスト結果の奇跡的な向上も含めて、奇跡の学校改革をもたらしました。学力テストの成績はただの結果に過ぎず、重要なのは生徒も教師もともに学び合い、支え合う学校になったプロセスでしょう。

この中条中学校の実践からマインドマップを用いた道徳の授業をとりあげ、部門としてこれまで継続委嘱してきた10名の研究員の方々に参加していただきその意義を明らかにする研究論文を本年度まとめることができたことが、一つの成果と考えております。

私が乳幼児教育講座に異動するため、今年度は部門の活動を閉じる整理をしております。部門の今後がどうなるか未定ですが、実務家の先生方が何らかの形で鋭意発展させてくださると存じます。私自身は、幼児教育という、学校教育より人間存在としてより広く、根本・本質にかかわる分野で、教育の臨床の学を模索し続けたいと思います。感謝を込めて。

本部門は従来、学部の教員養成に関わる活動、附属学校園との連携強化、研究活動、地域貢献活動に力を入れています。今年度は、例年以上に、当実践センターの部門間連携による活動や附属学校園との連携を深める活動に取り組み、研究活動にも力を入れましたので、以下に紹介します。

1. 教育学部学生と教職大学院生、修士課程院生への教育「ストレス・マネジメント」

『人間形成総合科目：ストレス・マネジメント』は開講 11 年目を迎え、今年度は 2 年生から 4 年生まで約 50 名が受講しました。概論、リラクゼーション体験、カウンセリングの諸理論の学習と体験、まとめという内容で、当部門の教員と教育実践研究部門の教員の 2 名がオムニバス形式で担当しました。「教職とストレス」では教員養成開発部門の教員をゲストスピーカーとしてお招きして教育現場でのストレスと対処法をお話いただき、余暇を含めた時間の使い方や同僚との人間関係の作り方など豊富なご経験からのわかりやすいお話が好評でした。音楽教育講座の教員にもプロの演奏家としてのストレスとのつきあい方などを、ピアノ演奏を交えてお話いただきました。受講生は、自身のこれまでとこれからに思いをはせながら、心豊かな時間を過ごしたようです。また、臨床心理学の専門教員と臨床心理士の方に具体的なマネジメント法を講義していただき、充実した内容になりました。

「学校コンサルテーション・教育相談演習」

開設 3 年目の教職大学院の発達臨床支援高度化コース必修科目を、教員養成開発部門の教員とペアで担当しました。今年度は 8 名の院生が受講しました。概論授業の後、少人数グループに分かれて複数の小学校を訪れ、授業者によるコンサルテーションの実際を観察してもらい、方法や留意点などについて検討しました。座学よりも実践を重んじる内容と、1 回の訪問につき事前・事後学習を丁寧に行う授業方法が、受講者の刺激になったようです。

教職大学院での特別講義

「学校の安全と危機管理」と「学校コンサルテーション・教育相談演習」の一コマを使って、教員養成開発部門の教員とともに、「多様な学びを個人が選択できるフィンランドの教育から考える」と題したワークショップ形式の授業を実施しました。両授業の受講者 20 名全員が参加し、話題提供、質疑の後、話し合いを行いました。海外の教育と日本の教育を比較し、制度や教員の働き方など多岐にわたるテーマについて、活発な意見が出ました。

2. 附属学校園との連携

コンサルテーション活動の発展

年度半ばに、教育学部から任期付きで「附属学校園

支援スーパーバイザー」（尾崎）を委嘱されたこともあり、附属幼稚園、附属小学校の教員それぞれと、子どもと保護者への支援について考える時間をもちました。特に、何らかの発達課題がある子どもの理解と支援の取組の進め方について、コンサルテーションの枠組みを使って、関係教員や教育相談への関心が高い教員が集まり、具体的な援助策を練る話し合いの時間をもてたことは、これまでの、本部門教員と附属教員との連携活動から発展した形となり、有意義でした。

附属中学校、附属特別支援学校の教員とも、大学院派遣制度を使って学んでいる教員への指導助言などを通じて、研究活動で関わりをもつことができました。

3. 地域貢献活動

埼玉県、さいたま市、本庄市、越谷市教育委員会との連携による教員研修会講師を務めたり、越谷市教育センター「発達支援訪問指導」で小学校でコンサルテーションを行うなどの地域支援活動を実施しました。

4. 研究活動

教育学部教員、研究員、大学院生らと共同研究で取り組んだ研究報告の一部です。

<論文>

- ・「学校教育における現代的課題に対応した研修カリキュラム」の開発―「チーム学校」の充実を目指した研修プログラムの成果と課題― 尾崎啓子・河野秀樹（埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、17号、印刷中）
- ・「高等専門学校出身学生の適応に関する予備的研究―学生相談に来談した事例から―」相澤直子・尾崎啓子（埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター紀要、17号、印刷中）

<学会発表>

- ・「他大学・高等専門学校からの編入生・大学院進学者に向けた適応支援Ⅰ―質問紙調査結果の分析から―」尾崎啓子・相澤直子（日本学生相談学会第 36 回大会）
- ・「他大学・高等専門学校からの編入生・大学院進学者に向けた適応支援Ⅱ―学生に対するインタビュー調査から―」相澤直子・尾崎啓子（日本学生相談学会第 36 回大会）
- ・「フィンランドにおける社会性を育てる特別支援教育―JOPO（ヨポ）プログラムの教育効果の検討―」尾崎啓子・吉川はる奈（日本特殊教育学会第 56 回大会）
- ・「知的障害児童生徒の実態把握における教員の見立ての専門性の検討」高柳真由美・尾崎啓子（日本発達障害支援システム学会 2018 年度研究大会）

教員養成開発部門

「教員養成開発部門」は、平成30年度も引き続き、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携し、教員養成の充実、教員の資質能力の向上等について、より一層実践的な研究及び活動を行ってきました。

1 教育委員会と連携した「学校フィールド・スタディ I・II・III」の実施

大学と学校現場との学びを往還的につなぎ、質の高い教員としての資質能力を養成する目的で実施している本授業には、およそ100名の学生が登録しました。平成30年度も引き続き、学びのフィールドを小・中・高等学校に確保し、学生の体験の充実を図ってきました。本授業を推進する観点から、以下の活動を実施しました。

- 事前授業の実施（4月・10月）
- 実施校への視察と協議の実施（1月・2月）
- 振り返り授業①②の実施（10月・1月）
- 学習相談、補充授業の実施（適宜）

特に、振り返り授業①では、指導者として埼玉県・さいたま市教育委員会の方に全体講義やグループ協議の中で指導講評をしていただきました。



【振り返り授業（全体講義）の様子】

2 教員養成推進室、教職支援室との共催による教職支援セミナーの実施

教職支援セミナーは、教員としての職務を円滑に進めることができる能力や、教員としての見方や考え方等の資質の育成を図ることが目的です。

教育に係わる国の動向、埼玉県・さいたま市教育委員会等が推進する教育施策、サービスと教育法規、学校現場が抱える様々な課題等についての講義を実施しています。

主として、前期には4年生・院2年生対象プログラムを、後期には3年生・院1年生対象プログラムを

実施しています。各プログラム併せて400名以上の学生が参加し、教職に対する理解を深める機会としています。

さらに、学生からの様々なニーズに対応するため、個別相談を実施しています。相談内容は、面接の受け方、志願書や論文の書き方、教員の職務などです。また、2年生対象の必修面談を実施し、教職に対する意識の高揚を図っています。



【教職支援セミナー（面接実践演習）の様子】

3 教師力向上ケーススタディ I（全15回） 教師力向上ケーススタディ II（全8回）の実施

教員選考を目指す学生や教職を学びたい4年生を対象に、学校現場における具体的な事例等を取り上げたり、各省庁等の資料を活用したりして、教員として職務を遂行できる意欲と能力を養うとともに、諸課題に対応できる実践的な見方や考え方を身に付けさせることを目指し、4月から7月までの間（15回）と9月～11月までの間（8回）述べ130名を越える学生が登録し、本講座を実施しました。即戦力を身に付けさせ、質の高い教員として学校現場で活躍できるよう、以下のとおり開催しました。

《主なプログラム》

- 教師力向上ケーススタディ演習 I
 - ・確かな学力を育成するために①②
 - ・体力向上や保健・安全・給食等の指導①②
 - ・発達障害のある子供の理解とインクルーシブ教育①②
- 教師力向上ケーススタディ演習 II
 - ・保護者や地域と連携を図った教育とは①② 等
- 教師力向上ケーススタディ演習 II
 - ・初めて教壇に立つ上での心構え
 - ・学習指導と学習評価
 - ・学級経営の基礎・基本
 - ・教員のサービスと倫理 等

教育実践総合センター教育講演会

一昨年、教育実践総合センターは前身となる「埼玉大学教育学部附属教育実践研究指導センター」が開設されてから、数えて30周年となりました。また、教職大学院も開設された節目の年を記念して、これまでに3回の教育講演会を開催して参りました。第1回講演会は平成29年2月24日に、國學院大學人間開発学部教授の杉田洋先生をお招きし、演題「アクティブ・ラーナーの育成と日本式人間教育ー新学習指導要領の実現に向けてー」と題して、御講演いただきました。

第2回講演会は平成30年3月2日に、東洋大学名誉教授宮崎英憲先生をお招きして、演題「インクルーシブ教育システムの構築～学習指導要領の改訂を踏まえて～」、また第3回講演会は、埼玉大学創立70周年記念事業の一環として、本年1月12日に、上越教育大学教授赤坂真二先生に演題「学級経営の充実～指導力のある教師が知っていること～」として、御講演いただきました。

これまでの講演会に、現場で指導する教職員、管理職、教育委員会の関係者、未来の教育を担う学生等、多岐に渡って参会されました。今後も現場の課題に応える教育講演会を企画・運営して参ります。



本実践センターの基本理念・目的

(1) 教育の臨床の学の探究

人間と人間の関係性を軸にした教育実践の本質を、理論的・実践的に探究し、確立をめざす。

(2) 教育の臨床の学に基づく教育実践への具体的関与

(1)に基づき、学校、地域・社会における教育実践・心理教育相談に直接的に関与する。

(3) 教員養成の研究と教育

(1)に基づき、現職教員の教育を含む教員養成の研究を行い、学部の教員養成を直接的に支援する。

(4) 教育実践の連携媒体としての機能

地域・社会教育と連携し、学内外の教育にかかわる様々な立場、諸機関・組織をつなげ、連携の媒体となるとともに、学部教員養成の媒体的機能を果たす。

スタッフ

センター長……………庄司 康生	兼任教員……………岩川 直樹・船橋 一男
教育実践研究部門……庄司 康生	野村 泰朗・宇佐見香代
学校臨床心理部門……尾崎 啓子・椋田 容世	磯田三津子・北田 佳子
教員養成開発部門……大澤 利彦・安原 輝彦	澤崎 俊之・堀田 香織
櫻井 康博・長江 清和	事務補助員……………宍戸 珠美
上園竜之介・山口 美保	

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース No. 13

2019年2月26日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

Tel. 048 (832) 9866 Fax. 048 (831) 0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp/>